# 保健と衛生

## 健康診査・各種検診など

市民の皆さんの健康を守るため、定期的に健康診査やがん検診を行い、病気の早期発見、早期治療をすすめています。

### ◆成人

❶胃がん検診（バリウム）　❷胃がん検診（胃内視鏡）
❸肺がん検診　❹大腸がん検診
❺子宮頸がん検診　❻乳がん検診
❼肝炎ウイルス検診

- ❶❸❹❻＝40歳以上（❻は年度内に迎える誕生日で偶数歳になる方）
- ❷＝50歳以上（年度内に迎える誕生日で偶数歳になる方）
- ❺＝20歳以上（年度内に迎える誕生日で偶数歳になる方）
- ❼＝40歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方

・エキノコックス症検診 **無料**
採血による血清検査を保健センターで実施日を決めて行っています。

## 成人の予防接種

疾病などに対する免疫をつけ、または強化するため、下記のとおり予防接種を実施しています。

**健康づくり課**　TEL.(32)6407

| 定期予防接種の種類 | | | | 対象者など |
|---|---|---|---|---|
| B類疾病 一部自己負担 | 市内の指定された医療機関で実施 | 通年実施 | 肺炎球菌感染症 | 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方の中で65歳の方、または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方が対象 |
| | | | 帯状疱疹 | 年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方<br>（令和12年度以降は、接種日時点で65歳の方のみが対象）<br>または接種日時点で60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により身体障害者手帳1級を有する方 |
| | | 10月～1月末 | インフルエンザ | 接種日現在で満65歳以上の方、または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方（身体障害者手帳1級の方）が対象。対象者のうち、接種を希望する方に実施期間内1回接種 |
| | | 10月～2月末 | 新型コロナウイルス感染症 | 接種日現在で満65歳以上の方、または60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する方（身体障害者手帳1級の方）が対象。対象者のうち、接種を希望する方に実施期間内1回接種 |

※定期予防接種により健康被害が生じた場合に備え、救済制度が設けられています。詳しくは健康づくり課までお問い合わせください



## 医療費の助成・給付

病院などにかかったときの医療費のうち、保険診療の自己負担額の一部を助成します。

### 重度心身障害者

**◆助成を受けられる方**

原則、本市に住民登録している健康保険加入者で、以下の各制度の対象となる方。

**◆重度心身障害者医療　障がい福祉課　TEL.(32)6356**

・身体障害者手帳(1～3級)をお持ちの方
・療育手帳(A判定)をお持ちの方または知能指数(IQ)50以下の知的障がいの方
・精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの方(通院のみ)

※ただし65～74歳の方は、後期高齢者医療制度に加入していること
※児童がいる世帯は、ひとり親家庭等医療費助成制度に該当する場合がありますのでお問い合わせください

### 医療費助成の申請に必要なもの

**◆健康保険証と次に該当するもの**

・身体に障がいのある方…☑身体障害者手帳(1～3級)
・知的障がいのある方…☑療育手帳(A判定)または、知能指数(IQ)50以下であることが記載された判定書または診断書
・精神障がいのある方…☑精神障害者保健福祉手帳(1級)
・転入された方…☑住民税課税(所得)証明書

※申請の際にはマイナンバーの提示が必要となります

## 保健センター

**ハスカッププラザ(旭町2-9-7)　TEL.(35)0001**

市民の皆さんの健康保持・増進をお手伝いする施設です。疾病の予防と早期発見、健康に関する相談の場として、総合健康診断(人間ドック)や各種健康診断などを行っています。

| | |
|---|---|
| 総合健康診断(人間ドック) | 短時間で多項目の検査を行い、慢性疾患を含めた疾病の早期発見に努め、予防医学の立場にたった健診です。 |
| 健康診査・各種検診 | 特定健診や事業所健診、各種がん検診、肝炎ウイルス検査など疾病予防や早期発見を目的に行っています。 |
| 健康相談 | 保健師や栄養士が相談に応じます。 |
| 各種健康教室 | 保健師や健康運動指導士、栄養士が運動や食事などの生活習慣の改善や生活習慣病予防のための教室を行います。 |

〈広告〉




## 市立病院

**市立病院(清水町1-5-20)　TEL.(33)3131**

市立病院は二次医療機関として、かかりつけ医からの紹介を中心に専門的な診察や検査、手術や入院、救急治療を行っています。

**●診療科目**

・内科　・消化器内科　・循環器内科　・呼吸器内科
・脳神経内科　・小児科　・新生児科　・外科
・消化器外科　・整形外科　・形成外科
・脳神経外科　・皮膚科　・泌尿器科　・産婦人科
・眼科　・耳鼻咽喉科　・リハビリテーション科
・放射線科　・病理診断科　・麻酔科　・歯科
・歯科口腔外科

**●外来受付時間(新患の方)**

8時30分～11時、13時～17時15分

※診療科によって、受付時間が異なります。また、原則紹介状を必要としている診療科もありますので、事前にお問い合わせください

**●外来休診日**

土・日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

**●紹介状**

初診時に、お近くの医院・診療所などからの紹介状をお持ちください。

## 犬の登録と狂犬病予防注射

**◆登録　環境生活課　TEL.(32)6333**

生後91日以上の犬を飼っている方は犬の登録を行ってください。また、犬の死亡、飼い主の転居や変更の際も届出が必要です。

**●登録料**　3,000円(生涯に一度)

※市外で登録していた犬が転入してきた場合の手続きは無料です

**◆狂犬病予防注射**

1年に一度予防注射を行ってください。

**●注　射**　3,240円(1年に一度)

市外で注射を受けた場合は、注射済証の発行のため、環境生活課までお越しください。(料金:550円)

## 霊園と霊葬場

**◆霊園　環境生活課　TEL.(32)6333**

市営墓地は高丘地区に「高丘霊園」と「高丘第二霊園」があり、墓所区画および共同墓の使用申し込みを受け付けています。

※納骨する際は「火葬許可証」を事前に提出してください

**◆高丘霊葬場　高丘霊葬場　TEL.(32)3374**
**窓口サービス課　TEL.(32)6299**

高丘霊葬場で火葬を行う場合には、窓口サービス課で火葬許可を申請し使用料(市内在住者13,000円)をお支払いください。夜間・休日も受け付けています。

**●休館日**　1月1日、友引日

**◆共同墓　環境生活課　TEL.(32)6333**

高丘第二霊園内に、複数の方の焼骨を共同で納骨する共同墓を設置しています。

利用には申請と使用料等の納付が必要です。

納骨後の焼骨の取り扱いなど、制度内容を確認のうえお申し込みください。